

令和4年  
12月23日

# 病害虫発生予報 1月号

茨城県病害虫防除所

農薬保管庫や防除器具の点検・整備を行いましょう！

## < 目次 >

### I. 今月の予報

#### 【注意すべき病害虫】

イチゴ：アブラムシ類、コナジラミ類	1
促成ピーマン・促成トマト：灰色かび病	2
促成ピーマン：斑点病	2
促成ピーマン：アザミウマ類	3

#### 【その他の病害虫】

イチゴ、促成ピーマン、促成トマト、促成キュウリ	3
-------------------------	---

#### 【防除所レポート】

令和4年産大豆子実の主要病害虫による被害状況について	4
令和5年版果樹病害虫参考防除例について	5

### II. 今月の気象予報

最新の農薬登録内容は、農林水産省ホームページの「農薬登録情報提供システム」(<https://pesticide.maff.go.jp/>)で確認することができます。

詳しくは、病害虫防除所へお問い合わせ下さい。

茨城県病害虫防除所 Tel :0299-45-8200

ホームページでは病害虫・農薬関連情報がご覧いただけます。

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/boujosi dou2/>



# I. 今月の予報

## 【注意すべき病害虫】

### イチゴ

#### 1. アブラムシ類

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 12月中旬現在、寄生葉率（本年値9.8%、平年値1.3%）は平年より高く、発生地点率（本年値20%、平年値14%）は平年並～やや高い。

[防除上注意すべき事項]

- ① アブラムシ類は増殖が速く、多発すると葉や果実にすす症状を生じるため、発生の少ないうちに防除を徹底する。
- ② 薬剤散布は、薬液が葉裏や葉柄にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、気門封鎖剤以外については、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤をローテーション散布する。なお、薬剤散布は、古い下葉を除去してから行うと効果的である。
- ③ ミツバチや天敵を使用する場合は、薬剤の影響日数等に十分注意する。

#### 2. コナジラミ類

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	やや多い～多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 12月中旬現在、寄生葉率（本年値0.6%、平年値0.2%）、発生地点率（本年値30%、平年値9%）ともに平年よりやや高い～高い。

[防除上注意すべき事項]

- ① 発生が多くなると、防除が困難となるほか、葉や果実にすす症状を生じるため、発生の少ないうちに防除を徹底する。
- ② 薬剤散布は、薬液が葉裏や葉柄にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、気門封鎖剤以外については、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤をローテーション散布する。なお、薬剤散布は、古い下葉を除去してから行うと効果的である。
- ③ ミツバチや天敵を使用する場合は、薬剤の影響日数等に十分注意する。

## 促成ピーマン・促成トマト

### 1. 灰色かび病

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	多い（促成ピーマン）	鹿行地域
	やや多い（促成トマト）	県下全域

[予報の根拠]

- ① 12月中旬現在、促成ピーマンにおける発病株率（本年値 5.3%、平年値 0%）、発生地点率（本年値 33%、平年値 0%）はともに平年より高い。
- ② 12月中旬現在、促成トマトにおける発病株率（本年値 4.0%、平年値 1.8%）は平年よりやや高く、発生地点率（本年値 14%、平年値 16%）は平年並である。

[防除上注意すべき事項]

- ① 多湿条件で発生しやすいため、暖房、送風、換気等によりハウス内の湿度を低く保つ。
- ② 花落ちが悪く残った花卉や罹病部はできるだけ取り除き、ハウス外に持ち出して適切に処分する。
- ③ 薬剤散布は、薬液が葉裏にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、薬剤耐性菌の出現を防ぐため、FRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- ④ 薬剤散布は、晴れた日の午前中に行う。また、曇雨天が続き薬液が乾きにくい場合は、くん煙剤を利用する。
- ⑤ 天敵を使用する場合は、薬剤の影響日数等に十分注意する。

## 促成ピーマン

### 1. 斑点病

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	やや多い	鹿行地域

[予報の根拠]

- ① 12月中旬現在、発病度※（本年値 9.3、平年値 4.4）は平年よりやや高く、発生地点率（本年値 100%、平年値 48%）は平年より高い。

※発病度：株ごとの発病程度をもとに算出した数値、最小値は0で最大値は100となる。

[防除上注意すべき事項]

- ① 多湿条件で発生しやすいため、整枝、換気等によりハウス内の湿度を低く保つ。
- ② 発生が多くなると防除が困難になるため、初期防除を徹底する。
- ③ 罹病部はできるだけ取り除き、ハウス外に持ち出して適切に処分する。
- ④ 薬剤散布は、薬液が葉裏にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、薬剤耐性菌の出現を防ぐため、FRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- ⑤ 天敵を使用する場合は、薬剤の影響日数等に十分注意する。

(促成ピーマン 続き)

## 2. アザミウマ類

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	やや多い	鹿行地域

[予報の根拠]

- ① 12月中旬現在、寄生花率（本年値 86.0%、平年値 43.6%）は平年よりやや高く、発生地点率（本年値 100%、平年値 85%）は平年並である。

[防除上注意すべき事項]

- ① アザミウマ類は増殖が速く、各種ウイルスを媒介するので発生が少ないうちに防除を徹底する。  
 ② 青色粘着トラップを 10a あたり 200～300 枚設置すると密度低減効果がある。  
 ③ 薬剤散布は、薬液が花や果実にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。  
 ④ 天敵を使用する場合は、薬剤の影響日数等に十分注意する。

### 【その他の病害虫】

作物	病害虫名	発生予測	発生概況および注意すべき事項
イチゴ	うどんこ病	発生量：平年並	12月中旬現在、平年並の発生である。
	ハダニ類		
ピーマン 促成	黄化えそ病	発生量：多い	12月中旬現在、平年より多い発生である。発病株は直ちに抜き取り、適切に処分する。媒介虫であるアザミウマ類の防除を徹底する。
	うどんこ病	発生量：平年並	12月中旬現在、平年並の発生である。
	コナジラミ類	発生量：やや多い	12月中旬現在、平年よりやや多い発生である。
トマト 促成	黄化葉巻病	発生量：多い	12月中旬現在、平年より多い発生である。タバココナジラミの侵入防止、発病株の抜き取り等、防除対策を徹底する。
	アザミウマ類	発生量：多い	12月中旬現在、一部圃場で発生を認め、平年より多い発生である。
キュウリ 促成	べと病	発生量：平年並	12月中旬現在、平年並の発生である。

## 令和4年産大豆子実の主要病害虫による被害状況について

令和4年産大豆子実の主要病害虫による被害状況と防除対策をまとめました。次作に向けた対応の参考にしてください。

## 【被害状況】

病害では、紫斑病の被害粒率は平年並、べと病の被害粒率は平年より高く、ウイルス病の被害粒率は平年よりやや高くなりました。虫害では、吸実性カメムシ類による被害粒率は平年よりやや高くなりました。

表 令和4年産大豆子実の主要病害虫による被害状況

病害虫	被害粒率 (%)			発生地点率 (%)		
	本年	平年 <sup>1)</sup>	順位 <sup>2)</sup>	本年	平年 <sup>1)</sup>	順位 <sup>2)</sup>
紫斑病	0.5	1.5	6	69	57	5
べと病	4.7	2.3	1	69	56	5-6
ウイルス病	2.4	0.8	2	31	27	4
吸実性カメムシ類	4.5	2.6	2	100	78	1

1) 平年：過去10年間（平成24～令和3年）の値の平均値。ただし、べと病は平成29年を除外した過去10年間（平成23～令和3年）の値の平均値

2) 順位：本年を含む過去11年間における本年値の順位。ただし、べと病は平成29年を除外した本年を含む過去11年間（本年および平成23～令和3年）における本年値の順位

【調査圃場】 県内13地点の大豆圃場（里のほほえみ9圃場、納豆小粒4圃場）

【調査方法】 1圃場あたり10株の上位20莢程度（合計200莢程度）を採取し、子実の被害を目視で調査した。

【採取時期】 令和4年10月第4、5半旬

## 【防除対策】

## &lt;紫斑病&gt;

- ① 茎葉を含む被害残渣は適切に処分し、被害が多発した圃場では連作を避ける。
- ② 種子更新を行う。
- ③ 防除適期は開花期の20日後頃である。
- ④ 開花期から成熟期までに連続した降雨がある場合は、開花期の30日後に追加防除を行う。2回目の防除を行う際は、1回目の薬剤とFRACコードの異なる薬剤を散布する。
- ⑤ 収穫が遅れると発生が多くなるので、適期に収穫する。

## &lt;べと病&gt;

- ① 茎葉を含む被害残渣は適切に処分し、被害が多発した圃場では連作を避ける。
- ② 種子更新を行う。
- ③ 密植を避け、風通しを良くする。
- ④ 防除適期は開花期～子実肥大期である。
- ⑤ 発病程度は品種間差があり、「里のほほえみ」は「タチナガハ」に比べて発病しやすい傾向にあるので、発病初期からの薬剤防除を徹底する。

## &lt;ウイルス病&gt;

- ① 種子更新を行う。
- ② 生育初期にウイルス病に感染すると被害が大きくなることから、媒介虫であるアブラムシ類を早期に防除する。
- ③ 発病株は早い時期に抜き取り、処分する。

## &lt;吸実性カメムシ類&gt;

- ① 薬剤防除は莢伸長期以降、発生に応じて7～10日ごとに複数回行う。
- ② 幼虫も子実を加害しながら成長するため、幼虫の発生状況にも注意する。

## 令和5年版果樹病虫害参考防除例について

果樹は栽培期間が長く防除体系が複雑です。病虫害防除の際には病虫害の発生生態や発生状況をふまえ、効果的な防除時期・薬剤を選定して体系的に防除対策をとる必要があります。また薬剤耐性・抵抗性への考慮も必要です。茨城県果樹病虫害参考防除例編成会議では、県監修により果樹病虫害参考防除例（以下、防除例）を6作物7種類作成し、農薬適正使用および効果的防除を推進しています。

令和5年版防除例の主な変更点を以下にまとめました（表）。防除例の利用にあたっては、変更点に十分注意しましょう。過度の農薬散布を防ぎ、農薬による危被害のリスクを下げるためにも、冬季の落葉処理や粗皮削り等の防除技術を導入し、発生予察情報や圃場の病虫害発生状況を十分確認し、必要に応じた薬剤防除を行いましょう。

表 果樹病虫害参考防除例の主な変更点（薬剤の追加・削除等があった箇所）

### 令和4年版

品目	時期・記載場所	薬剤名等	変更の種類	変更理由
露地	6月中旬 本欄	フルーツセイバー	薬剤の変更	①
赤ナシ	6月中旬 注意事項欄	—	注意事項の追加	②
無袋	7月中旬 本欄	MR.ジョーカー水和剤	薬剤の変更	③
カキ	8月中旬 本欄	MR.ジョーカー水和剤	薬剤の変更	④
	9月上～下旬 注意事項欄	アグロスリン水和剤	薬剤の変更	⑤
リンゴ	落花30日後 (6月上旬) 注意事項欄	ロブラール水和剤	薬剤の変更	⑥
	7月下旬 本欄	MR.ジョーカー水和剤	薬剤の変更	⑦

### 令和5年版

変更後 〔変更後の記載薬剤〕
カナメフロアブル
オーソサイド水和剤80
アグロスリン水和剤
アグロスリン水和剤
スカウトフロアブル
パレード15フロアブル
スカウトフロアブル

なお、令和5年版防除例は、令和4年10月12日現在の農薬登録内容に基づいて作成しています。農薬の登録内容は変更になる可能性がありますので、農薬使用时には必ずラベルおよび登録変更に関するチラシ等を確認して適正に使用して下さい。変更理由は以下のとおりです。

#### 【露地赤ナシ無袋栽培】

- ①黒星病の防除効果を高めるため、薬剤をカナメフロアブルに変更しました。また、本剤に登録のある輪紋病を対象病虫害欄に追加しました。
- ②炭疽病対策として、オーソサイド水和剤80を注意事項欄に記載しました。本剤の7月以降の散布は果実に葉斑汚れが生じるおそれがあるので、炭疽病の発生状況や果実の生育状況を見ながら、防除の可否を判断する必要があります。
- ③MR.ジョーカー水和剤の製造販売終了にともない、アグロスリン水和剤に代替しました。

#### 【カキ】

- ④MR.ジョーカー水和剤の製造販売終了にともない、アグロスリン水和剤に代替しました。
- ⑤アグロスリン水和剤を本欄に記載したので、注意事項欄の記載をスカウトフロアブルに変更しました。

#### 【リンゴ】

- ⑥ロブラール水和剤のリンゴでの登録が削除されるので、パレード15フロアブルに代替しました。
- ⑦MR.ジョーカー水和剤の製造販売終了にともない、スカウトフロアブルに代替しました。

## Ⅱ. 今月の気象予報

関東甲信地方1か月予報

(予報期間 12月24日から1月23日)

気象庁(12月22日発表)

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>

[確率]

要素	予報対象地域	低い(少ない)	平年並	高い(多い)
気温	関東甲信全域	40	40	20
降水量	関東甲信全域	50	30	20
日照時間	関東甲信全域	20	30	50

[概要]

平年と同様に晴れの日が多いでしょう。

<1週目の予報> 12月24日(土曜日)から12月30日(金曜日)

気温 関東甲信地方 平年並または低い確率ともに40%

<2週目の予報> 12月31日(土曜日)から1月6日(金曜日)

気温 関東甲信地方 低い確率60%

<3週目から4週目の予報> 1月7日(土曜日)から1月20日(金曜日)

気温 関東甲信地方 平年並の確率40%

農薬を使用する際は

- 1 使用する農薬の「ラベル」と登録変更に関する「チラシ」等を必ず確認し、適用作物、使用方法、注意事項等を守りましょう。
- 2 散布時には、周辺作物に飛散(ドリフト)しないよう注意しましょう。
- 3 農薬の使用状況を正確に記録しましょう。
- 4 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、作用機構分類(FRACコード、IRACコード)の異なる薬剤を用いてローテーション散布しましょう。
- 5 農薬の使用後は、散布器具やホース内等に薬液が残らないように良く洗浄しましょう。